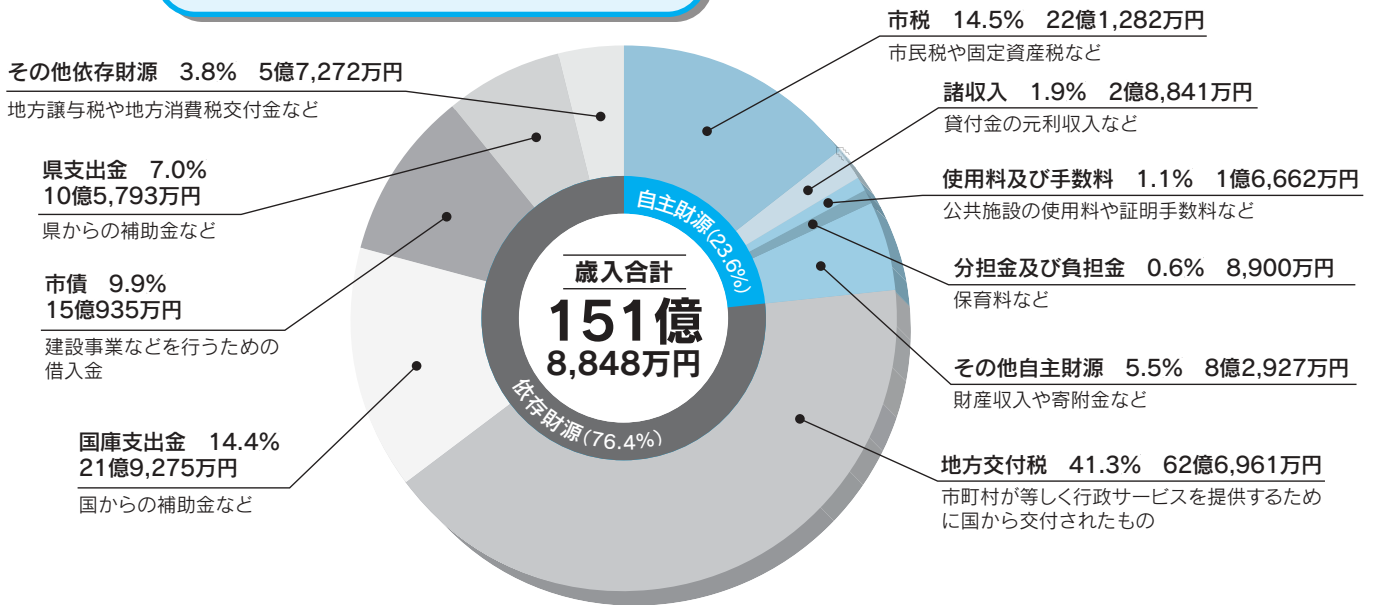


# 平成28年度決算報告 市の家計簿をチェック

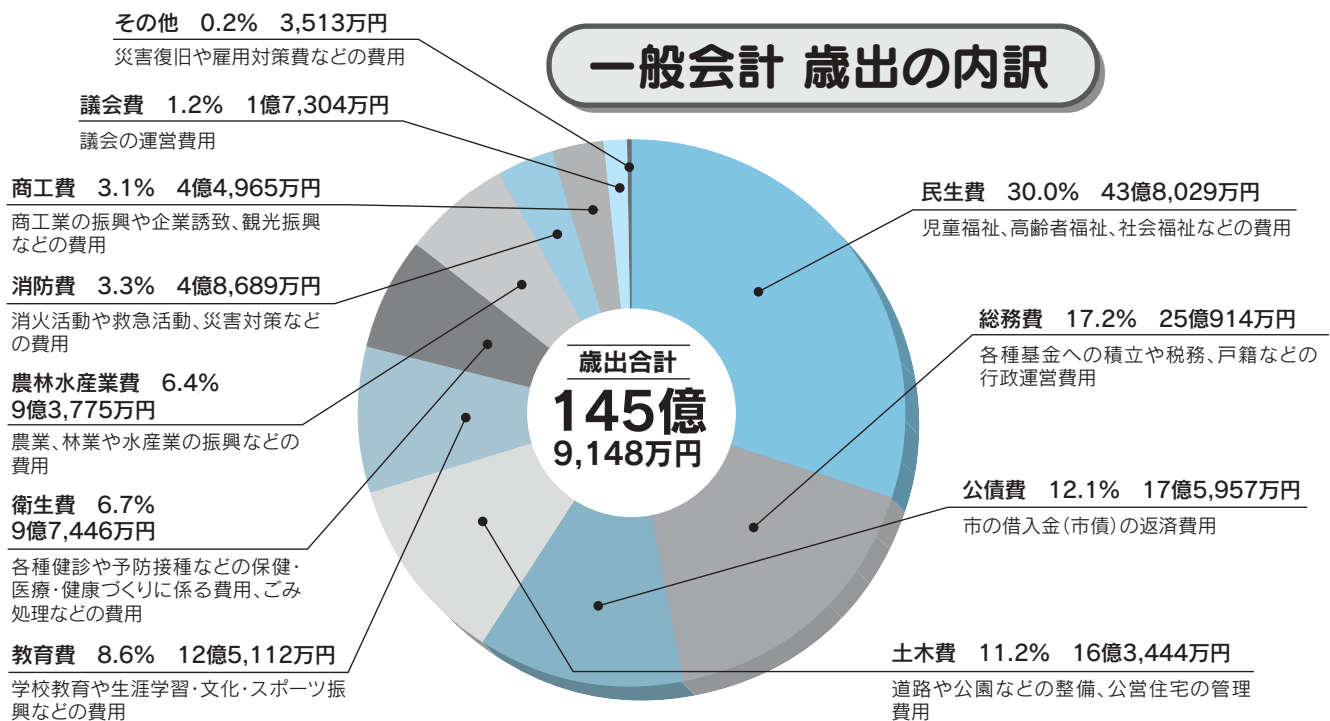
平成28年度の一般会計の歳入歳出決算は、歳入が151億8,848万円(対前年度比12.3%の減額)、歳出が145億9,148万円(対前年度比13.5%の減額)でした。

形式収支(歳入から歳出を差し引いた収支額)の5億9,700万円から、翌年度に繰り越すべき財源の5,783万円を控除した平成28年度の実質収支は、5億3,917万円となりました。

## 一般会計 歳入の内訳



## 一般会計 歳出の内訳



※平成28年度末住民基本台帳人口 23,059人  
※金額や比率は一部端数を調整しています

## 特別会計の決算状況

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険	34億2,606万円	33億5,372万円
後期高齢者医療	3億1,936万円	3億1,854万円
介護保険	26億9,145万円	26億4,995万円
簡易水道事業	1億149万円	1億89万円
公共下水道事業	6億3,195万円	6億3,195万円
特定環境保全公共下水道事業	2億1,227万円	2億1,227万円
農業集落排水事業	3,626万円	3,626万円
漁業集落排水事業	1,227万円	1,227万円
ケーブルネットワーク事業	4億6,558万円	4億6,558万円

## 市債(借入金)の状況

区 分	現在高(平成28年度末)
一 般 会 計	175億1,567万円
簡 易 水 道 事 業	3億7,043万円
公 共 下 水 道 事 業	37億7,368万円
特定環境保全公共下水道事業	12億5,063万円
農業集落排水事業	1億9,361万円
漁業集落排水事業	3,001万円
ケーブルネットワーク事業	17億2,661万円
合 計	248億6,064万円

### 【市債】

市が資金の借入れによって負う債務で、複数年度にわたって返済をするものをいいます。家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンなどの借入金にあたるものです。

この借入金には、地方交付税等が補てんされる予定ですので、実質的な市民1人あたりの市債は、約27万円となります。

## 水道事業会計の決算状況

### 【損益計算書】

費用 2億1,191万円			当年度純利益 3,262万円	収益 2億4,453万円		
営業費用 1億9,854万円	営業外費用 1,336万円	特別損失 1万円		営業収益 2億186万円	営業外収益 3,836万円	特別利益 431万円

### 【貸借対照表】

借方 24億1,240万円		貸方 24億1,240万円				
固定資産 21億6,242万円	流動資産 2億4,998万円	固定負債 6億3,793万円	流動負債 4,992万円	繰延収益 3億8,543万円	資本金 10億4,518万円	剰余金 2億9,394万円

## 基金(積立金)の状況

区 分	平成28年度末基金残高
一 般 会 計	117億1,189万円
特 別 会 計	3億4,082万円
定 額 運 用 基 金	4億5,871万円
合 計	125億1,142万円

### 【基金】

条例によって定められた、特定の目的のために使う資金(積立金)です。家計に例えると、貯金のようなものです。

市民1人あたりの基金は、約54万円です。

## 主な財政指標

(単位:%)

指 標	平成28年度		平成27年度		
	豊後高田市	県内市町村平均	豊後高田市	県内市町村平均	
①経常収支比率	92.6	93.1	89.1	90.1	
健全化判断比率	②実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	-	
	③連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	-	
	④実質公債費比率	7.5	6.2	8.3	6.6
	⑤将来負担比率	将来負担なし	2.7	将来負担なし	6.5
	⑥資金不足比率(6企業会計すべて)	資金不足なし	-	資金不足なし	-

## 用語説明

### ①経常収支比率

人件費、扶助費及び公債費等の毎年出ていく経費(経常経費)に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とした毎年経常的に収入される財源(経常一般財源)がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低いほど、財政的にゆとりがあるといえます。本市は、県平均を0.5%下回り、平成27年度と比較して3.5%上昇しました。その要因は普通交付税等の経常一般財源が減少したことによるものです。

### ②実質赤字比率

一般会計及びケーブルネットワーク事業特別会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模(※)に対する比率です。本市については、赤字はありません。

### ③連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模(※)に対する比率です。本市については、赤字はありません。

### ④実質公債費比率

公会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(※)に対

する比率です。この比率が25%以上になると地方債(市債)の発行に一定の制限がかかります。本市については、平成27年度と比較して0.8%改善しました。

### ⑤将来負担比率

第三セクター等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(※)等に対する比率で、この比率が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。本市については、将来負担すべき実質的な負債よりも、それに充てることができる財源が上回るため、この比率はマイナスとなります。

### ⑥資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。本市の場合、対象となるのは簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、水道事業の6つの公営企業会計で、いずれも資金不足はありません。

※標準財政規模…地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準的な税収入額と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額を合算したものです。通常水準の行政サービスを提供する上で必要な経費を表しており、本市の平成28年度の標準財政規模は87億3,201万円となっています。